

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 02

事務事業名	豊島区B型C型肝炎ウイルス検査事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	-------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 1 - 2		
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0801	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	豊島区B型・C型肝炎ウイルス検査事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	がんによる死亡率の減少を目指します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	がん・生活習慣病対策等の推進			施策番号	3-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		高齢になっても元気で住み続けられるまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	感染症の予防及び感染症の患者に関する法律に基づき医療機関にて、肝炎検査事業を実施する。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	平成14年以降、豊島区B型・C型肝炎ウイルス検査を受けていない20歳以上の区民							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	平成14年以降肝炎ウイルス検査を受けたことがない20歳以上の区民に対し、B型、C型肝炎の陽性反応を確認するウイルス検査事業を契約医療機関にて実施する。 また、未受診者に制度を周知するために、がん検診と合わせて勧奨する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	平成14年度から30年度までの受診者累計数 47,175人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	平成14年以降肝炎ウイルス検査を受けたことがない20歳以上の区民に対し、B型、C型肝炎の陽性反応を確認するウイルス検査事業を実施する。 また、未受診者に制度を周知するために、がん検診と合わせて勧奨する。 区内施設に健診のご案内リーフレットを置きチラシを実施、また、ホームページや広報での受診勧奨のほか、健康診断受診券に肝炎検査のご案内を同封するなどの受診勧奨を実施。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	勧奨による受診者数	↗	人	650	483	700	334	700
	②								
指標の説明	①申し込みのうち、初めての受診者と特定し、検査実施できた者の数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	B型・C型肝炎ウイルス陽性者のフォロー連携数/陽性者	→	%	100	100	100	100	100
	②								
	③								
指標の説明	検査実施者のうちB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスの感染者と判明した者に対して、保健所保健師より治療のための保健指導を実施した数の割合。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	5,799	4,363	6,551	3,127	6,682	3,555
人件費	【正規(人数)】	(0.30)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費B	B	2,550	1,700	—	1,700	1,700	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	8,349	6,063	—	4,827	8,382	3,555
財源内訳	国、都支出金	2,883	2,165	3,124	1,982	2,161	179
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	5,466	3,898	—	2,845	6,221	3,376

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	今後の受診勧奨方策として、ピンポイントに未受診の方に特定健診時に一緒に受けられる仕組み作りが効果的と思われるため、未受診者の抽出と同時健診の方法について、検討を進めていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	健診と同時システムを実現するためには、健康診断の仕様、システム改修、豊島健康診査センターシステム改修と課題が多く、単年度では、実現できなかった。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少している	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	現在は、日本では、医療行為で針の使い回しをすることはないため、新たな感染者が増加することはない。ただし、豊島区は、外国からの転入者を多く抱えている。外国での医療行為は様々であり、感染者が0にはならないのが現状である。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	B型肝炎陽性者、C型肝炎陽性者ともに割合は減っているが、陽性者の事後フォローについては、全員100%実施できている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	国の制度であるが、実施は区市町村が行っているため、住所移動すると一生に1回ではなく、移動先の区市町村でも無料の肝炎ウイルス検査受診が可能となってしまう。将来的には、マイナンバー紐付けなど受診歴を国で一括で管理する制度ができれば、余分な経費を無くすることができる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	検診結果等は最重要個人情報に当たるため、その取扱いについて、常に委託先である、豊島区医師会とも健診検診協議会において、業務内容の確認と個人情報保護のチェックを含めた履行確認チェックシートを用いたモニタリングを行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
制度ができて15年以上経っており、多くの区民に検査を実施しているが、区民の転出入が激しいため、検査済み者の割合が増えていない。引き続き、事業は継続するが、各種健診受診券発送時にチラシで案内するとともに受診者カウントの方法については、国のマイナンバー制度の活用の進展とともに検討を進める。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・新規受診者獲得の策として、新たに特定健診の対象となる40歳に向け、ピンポイントで受診勧奨のための案内を同封するため、システム改修や受診券封入封緘のための予算の見積もりをとるなど、次年度に向けての準備を進める。 ・肝炎について、深く区民に興味を持ってもらうため、チャレンジ講演会で肝炎についての講演を実施する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 04

事務事業名	がん対策基金関連事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 1 - 75		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0801	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	がん対策基金関連事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	がんによる死亡率の減少を目指します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	がん・生活習慣病対策等の推進			施策番号	3-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		高齢になっても元気で住み続けられるまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	がんに関する正しい知識や意識を持った区民の数が増え、がん検診率が向上し、早期発見によりがん治療の効果を向上させ、ひいては区民のがんを原因とする死者数の減少に結びつく。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> がんの正しい知識（予防やがん情報の見方）やがん検診の重要性に関する普及啓発事業の実施 普及啓発事業やがん検診受診率の向上に活用することを目的とするがん対策基金の積み立て 								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	講演会参加人数150人、がん検診受診率19.3%、がん対策基金残高3,545千円（30年度末時点）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	がん対策推進特別講演会を一度開催した。 また、がん対策基金は広報としま、区のホームページ、各種がん啓発イベントを活用して寄付を募っている。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	がん対策推進特別講演会の開催	→	回	1	1	1	1	1
	②	がん対策推進特別講演会の参加者数	↗	人	246	70	300	150	200
③									
指標の説明	①がん対策推進特別講演会の開催回数 ②がん対策推進特別講演会の参加者数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	がん検診受診率	↗	%	19.2	18.4	22.9	19.3	23.1
	②	基金残高	↗	千円	1,000	2,545		3,545	4,546
	③								
指標の説明	①国の指針である5がん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）の40歳（子宮は20歳）～69歳の受診率の平均値（全国統一計算方法による） ②がん対策基金の基金残高（元年度末時点）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	574	155	622	65	626	561
人件費	【正規（人数）】	(0.55)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	4,675	3,400	—	3,400	3,400	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	5,249	3,555	—	3,465	4,026	561
財源内訳	国、都支出金		78				0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他	574	77	622	65	626	561
一般財源	E=C-D	4,675	3,400	—	3,400	3,400	0

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	禁煙支援を主目的とする協定先が提供するリーフレット等を活用しての周知活動、区民ひろば事業とタイアップしての普及啓発活動、健康推進課保健師とともに出前講座の実施などを行なっていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	広報としま、区のホームページ、各種がん啓発イベントを活用して寄付を募っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	がん対策推進条例やがん対策推進計画に基づき、がんの予防やがん検診受診率向上、がん患者と家族の支援のための事業であり、区が主体となって実施すべき施策である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	がん対策推進特別講演会の参加者数とともにがん検診の受診率も増加している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	平成28年度から講演中心の事業にリニューアルし、入場料を無料としたため、従来の入場料収入は見込めなくなったものの、歳出は減少している。また、受動喫煙防止などテーマによっては都補助金を活用することができるため、歳入確保の点からは改善の余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	講演会は豊島区医師会や歯科医師会に委託している。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A':改善・継続
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
がん普及啓発事業の貴重な財源としてがん対策基金は不可欠だが、周知方法の見直し等により一層の財源確保に努めなければならない。がんに関心のない人も来場しやすいように、講演会の他にイベントを実施するなど工夫を図り普及啓発事業を進めていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・がんに関心のない人も来場しやすいように、講演会の他にイベントを実施するなど工夫を図り普及啓発事業を進めていく。また、広報としま、区のホームページ、各種がん啓発イベントを活用して寄付を募っていく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 08

事務事業名	介護老人施設入所者健康診査事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	-----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0801	- 08	
事業を構成する 予算事業	①	介護老人施設入所者健康診査経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	生活習慣病の発症及び重症化予防を推進します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	がん・生活習慣病対策等の推進			施策番号	3-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				高齢になっても元気で住み続けられるまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	施設に入所している区民の定期的な健康診断を実施することで、重症になる者を減らす								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内の特別養護老人ホーム、老健施設（豊島区民のみ）に入所している方								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区内の特別養護老人ホーム、老健施設（豊島区民のみ）に入所している方に対し、豊島区医師会に委託し、健康診査を実施する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	対象施設：介護老人福祉施設9施設、介護老人保健施設2施設 対象者：942人 受診者：878人 検診内容：問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査、尿検査、および2年に1回胸部X線検査実施（施設ごと）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	介護老人福祉施設9施設、介護老人保健施設2施設 内容：問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査、尿検査、および2年に1回胸部X線検査実施（7施設：菊かおる園・池袋敬心苑・シオンとしま・養浩荘・安寿・桑の実園・アバンセ）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 受診券発行数	↗	人	876	889	970	942	980	
	② 受診者数	↗	%	93	93	94	93	94	
③									
指標の説明	①介護老人福祉施設および介護老人保健施設に入居している者のうち、豊島区民であり、且つ、健診実施期間に入所している者へ発行する。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 受診率	↗	%	93	93	94	93	94	
	②								
	③								
指標の説明	①規定の実施期間に対象者であり、本検診を受診できた者の数 ②対象者に占める受診者の割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	10,395	10,691	12,780	11,214	12,982	1,768
人件費	【正規(人数)】	(0.30)	(0.20)	—	(0.20)	(0.20)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	2,550	1,700	—	1,700	1,700
事業費(人件費含む)	C=A+B	12,945	12,391	—	12,914	14,682	1,768
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	12,945	12,391	—	12,914	14,682

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	健診実施マニュアル、受診券新規作成により、健診内容のスムーズな進行に努めていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	委託先である豊島区医師会が作成した、健診実施マニュアルを通じて、健診の流れがスムーズになり、健診業務が順調に流れた。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	介護施設入所者は施設が今後も増える見込みがあるため、減ることはない。施設独自の健診制度を抱える施設もあるが、すべて有料であり、区民健診として、無料で提供を行っている現在では、施設に入所している区民については健康管理のための健診を無料で実施するべきである。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	豊島区でも高齢化が進む中、今後介護施設の増設が見込まれる中、その入所者への健康診断実績は順調に向上している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	検診委託は医療点数で決められているため、改善の余地はない。1施設からレントゲン撮影は各部屋にポータブルレントゲンを運んでほしいとの要望があったが、検討した結果、コスト面、制度面で現在の方法(会議室にポータブルレントゲンを設置し、順番に撮影する)が最善と考える。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	検診結果等は最重要個人情報に当たるため、その取扱いについて、常に委託先である、豊島区医師会とも健診検診協議会において、業務内容の確認と個人情報保護のチェックを含めた履行確認チェックシートを用いたモニタリングを行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
Dの場合		→	終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>今後も対象施設の増加や人員拡充をする施設が予想されるため、実施人員は減らない状況にある。</p> <p>施設入所者の健康診断は、本来、感染症予防のための結核予防健診として、施設側が実施するところであるが、豊島区は、特定健診、長寿健診、福祉健診、集合契約健診等、豊島区民であれば、どなたでも健康診断を受ける仕組みがある。施設に入所している区民についても、高齢者医療の確保に関する法律の理念に基づき、結核予防健診以外の健康診断を受ける仕組みを維持することで、区民に対する公平な健康施策展開となるため、今後も施設入所者の豊島区民についての健診を継続する。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現存の施設で収容人員の拡充があったため、検診人員は増加する予定。 			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 13

事務事業名	健康チャレンジ！事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 8		
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携	該当	30年度事業整理番号	0801	- 12	
事業を構成する 予算事業	①	健康チャレンジ！事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	生活習慣の改善と運動習慣の定着、また歯と口腔の自己管理による豊かな食生活を送れる人の増加など、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				高齢になっても元気で住み続けられるまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	自分流生活習慣病予防および改善を目指し、積極的に健康診断を受ける区民を増やす。								
事業の対象 （対象となる人・物）	20歳以上の区民（在住、在勤、在学）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	ポイントカードを発行し、健康講座等のチャレンジプログラムに参加した方にポイントを付与する。一定のポイントを貯めた方を対象にチャレンジ応援団となっている企業が提供する商品が当たる抽選会を実施していたが、27年度より規定のポイントが貯まることにマイレージカードと交換し、地域商店街の協賛店にてサービスが受けられる仕組みに変更。頑張れば、頑張っただけ、楽しみながら健康づくりに参加できる事業。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	としま健康チャレンジ！応援団238施設（事業提供、施設提供、協賛品提供、宣伝広告協力等） 参加者述べ数16,705人（H30年度）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	直営講演会13を含む「知ってチャレンジ対象事業」および、「やってチャレンジ対象事業」の運動講座、インボディ測定、自分で取り組むチャレンジ等合計で16,705人の参加者であった。 特にインボディ測定会は、昨年、一昨年と年々参加者が増えており、30年度では、土日の開催について、インボディ機器を1台から2台体制で測定需要に対応した。（インボディ測定会参加者28年度795人、29年度987人、30年度1,395人） マイレージカード交換数も年々増えている。（マイレージカード交換数28年度1,060枚、29年度1,374枚、30年度1,485枚）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 事業参加者延数	↗	人	20,997	17,347	17,500	16,705	17,500	
	② 応援団企画プログラム数（応援団独自プログラム）	↗	回	565	231	250	196	250	
③ 他部署応援プログラム	→	回	334	262	280	184	200		
指標の説明	①としま健康チャレンジ事業総参加延べ数 ②地域団体、企業による応援団企画事業数 ③区内他部署によるチャレンジ対象事業数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① チャレンジ参加者の健診受診率	↗	%	91	93	94	93	94	
	② マイレージカード発行数	↗	枚	1,060	1,374	1,500	1,485	1,600	
	③								
指標の説明	①健康意識向上の評価として健康行動変容である健康診断受診（健康行動）を指標とする。チャレンジ事業参加者の健康診断受診率（チャレンジ講演会時に実施したアンケートにより、健康診断を受診したと回答した者の割合） ②マイレージカード発行数（リポートして事業参加し、400Pたまってカードを交換した者の数）								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	3,052	3,050	3,599	3,285	3,650	365
人件費	【正規（人数）】	(1.60)	(1.60)	—	(1.60)	(1.60)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
人件費 B	B	13,600	13,600	—	13,600	13,600	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	16,652	16,650	—	16,885	17,250	365
財源内訳	国、都支出金	1,592	1,987	1,323	1,629	1,464	-165
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	15,060	14,663	—	15,256	15,786	530

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	本事業は、毎年ルーティーンで実施する事業はないので、企画に時間要する。限られた人員で同係で実施している多くの検診新規拡充事業を抱えると、どうしても期限のある検診事業の業務を優先することとなり、チャレンジの企画を練る時間が取れなくなり踏襲事業を採用することにもなりかねない。しっかりPDCAサイクルで事業展開するためにも、人員配置の見直しも必要と考える。講演会事業については、委託可能かどうか、検討を始める。		
上記対応、改善策の進捗状況	講演会数や参加者数は伸び悩んでいるが、確実に新規の参加者がおり、一概に需要が減少しているとは考えられない。講演会等の全面事業委託をとしま健康診査センターへ委託を考えたが、受け入れ先の体制準備が整わないことと、健診検診実施に伴う結果、低迷している健診について、周知をするための者でもあるので、当面直営で実施する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	様々な健康事業は民間でも実施しているので、協働し、民間の活動も含めて総合事業にしていきたい。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	参加人数等単純比較では、総参加者数が減っているが、新規参加者が健康づくりのきっかけとして活用してもらうための事業であるため、認知度が徐々に上がってくれば成果は上がっていると考ええる。(認知度は5年に1回計っている)	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	現在のポイント付与では、紙とシールで対応しているが、将来的には、マイナンバーカードの利用で、デジタルポイントの導入を考える余地があり、その導入により、若年層への参加の呼びかけを期待したい。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	講座運営委託の場合、区で申込みを受けた名簿を事業者へ渡すが、名前だけの最低限の個人情報に限定し、事業終了後は、名簿を回収している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
様々な分野の健康観を取り入れた講演会をはじめ、体育施設、フィットネスクラブと協働している運動講座なども人気が高く、10年継続している事業である。60歳代、70歳代における「としま健康チャレンジ！事業」への認知度は25%を超えており、口コミで事業認知が広がっている。継続して参加する区民の増加とともに、新たにチャレンジに参加する区民も増え、チャレンジ対象事業の増加も求められてくるため、より一層の地域を挙げての応援体制が必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・区内に新規に開設したフィットネスクラブ等に協力依頼し、チャレンジ対象施設の増設を検討していく。 ・若い年齢層を取り込むためのマイレージデジタル化(マイナンバーカードを活用した)や健康アプリ等のSNS機能導入の検討を始める。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0801 - 18

事務事業名	健康危機管理事業	担当組織	池袋保健所	地域保健課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 3 - 3		
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0801	-	17
事業を構成する 予算事業	①	保管所運営協議会及び健康危機管理協議会経費（一部）			②	新型インフルエンザ対策経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	新型インフルエンザ等の感染拡大防止や災害医療体制・保健衛生体制の構築など、健康危機への対応を強化します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	健康危機管理の強化			施策番号	3-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	新型インフルエンザ等の感染症拡大防止や首都直下地震等、大規模災害発生時に備えた医療救護体制の構築を目指して、定期的に三師会、病院等関係団体と検討会議を開催し、情報共有を行うとともに、課題に対する協議を行う。また、関係団体と合同の医療救護活動訓練を実施し、発災時に備えるとともに、連携を強化する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	○関係団体と定期的な協議会を開催し、災害医療体制の構築を目指し、関係団体と定期的な協議会を開催する。 ○各種医療救護活動対策訓練を繰り返し実施する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	・東京湾北部地震 冬18時 風速8m/sにおける豊島区内の被害想定…死者121名、負傷者2,778名、うち重症者279名（地域防災計画より） ・新型インフルエンザ等が発生した場合、優先的に予防接種をすべき対象者試算数約28万人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	○災害医療対策検討会議実施（2回） ○災害医療対策訓練実施（3回）、区西北部災害医療対策訓練参加（1回） ○新型インフルエンザ等対策推進協議会開催（2回、うち1回は医療部会） ○新型インフルエンザ等対策訓練実施（1回）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	関係機関との協議会等の開催数	→	回	4	4	4	4	4
	②	訓練実施回数（災害医療、新型インフルエンザ等対策）	↗	回	5	5	4	4	5
③			回						
指標の説明	①三師会、病院関係者、警察、消防等関係機関との協議の場である「新型インフルエンザ等対策推進協議会、医療部会」、「災害医療検討会議」の開催数 ②三師会、病院関係者等との合同による災害対策訓練の実施回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	医療救護活動従事者登録数	↗	人	41	106	110	137	140
	②	災害対策訓練参加者	↗	人	174	175	180	194	200
	③								
指標の説明	①災害発生時に緊急医療救護所等で医療救護活動を実施する医師、歯科医師、薬剤師、看護師等医療従事者の事前登録数 ②三師会と合同で実施する、負傷者のトリアージ訓練、緊急医療救護所立ち上げ訓練、図上訓練の参加者数								

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度			
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)		
事業費	A	722	680	2,323	1,563	2,102	539		
人件費	【正規（人数）】	(1.20)	(1.20)	—	(1.20)	(1.00)	—		
	【非常勤（人数）】	(0.00)		—	(0.00)		—		
	人件費 B	B	10,200	10,200	—	10,200	8,500	-1,700	
事業費（人件費含む）	C=A+B	10,922	10,880	—	11,763	10,602	-1,161		
財源内訳	国、都支出金		268	394		278	578	300	
	使用料・手数料	D						0	
	地方債・その他							0	
	一般財源	E=C-D	10,654	10,486	—	11,485	10,024	-1,461	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	<ul style="list-style-type: none"> 三師会、病院等関係団体との定期的な協議会の開催と訓練の継続実施 災害時に活用できる医療資源の事前把握と医療救護所の整備 保健所職員の医療救護体制の確立と受援計画の作成 近隣区との連携による医療救護体制の構築 		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 災害医療訓練として、トリアージ訓練、緊急医療救護所立ち上げ訓練、図上訓練を実施した。また、新型インフルエンザ等対策訓練として陰圧テント開設訓練を実施した。 緊急医療救護所開設場所として、高田馬場病院を追加。 区西北部災害医療図上訓練、災害医療連携会議に参加したことにより、近隣区との情報共有、情報交換ができた。 		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	強毒性感染症発生時や、大規模災害発生時に円滑な医療救護活動を行うために、関係団体との定期的な協議、訓練実施により、顔の見える関係性と協力体制を築くことが重要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	関係団体と訓練参加者、医療活動従事者の事前登録者数が年々増加している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	協議会や訓練の開催にかかるコストは、委員の報償費、需用費等必要最低限の経費のみである。専門職の専門性を活用し、保健所全体で取り組むことにより、精度の高い事業の遂行と、業務の効率化を図ることが可能となる。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
評価の理由	会議開催により、委員に支払う報償費に必要な個人情報に関しては、適正に管理を行っている。		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
<p>新型インフルエンザ等強毒性感染症対策や、大規模災害発生時に備えた医療救護体制の構築に関しては、初動対応マニュアルの作成、医療救護所の整備、医療救護活動従事スタッフの登録制度の推進、関係団体との訓練の継続実施など、着実に前進している。しかし解決すべき課題が多岐に渡っているため、今後も引き続き体制整備を進めていく必要がある。</p>							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所職員を対象とした、初動マニュアルの整備、通信訓練の実施 緊急医療救護所、救援センター医療救護所用の医療資器材の整備 							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0802 - 01

事務事業名	食品衛生関係事業	担当組織	池袋保健所	生活衛生課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3	3	3	6
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号				
事業を構成する予算事業	①	食品衛生関係経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	食品衛生の向上による安全な生活環境を推進します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	健康危機管理の強化			施策番号	3-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	食品衛生関係業者、消費者の衛生意識が向上し、安全な食品衛生環境とする。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区内食品関係者、消費者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	食品関係施設の許可・届出・監視指導、食中毒調査、苦情処理の実施及び食品衛生意識向上のため、食品衛生講習会を実施する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	食品関係許可・届出施設総数 14,743件								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	食品関係許可・届出に伴い、食品営業施設が施設基準に合致しているかどうかの実査及び食品取扱い状況の監視指導や業態別に各食品取扱い施設に立ち入り、手指・食品取扱い器具等の細菌検査を中心とした監視指導を年間を通じて実施した。更に、食品を無償で抜き取り、細菌・化学検査を実施する取去検査を年間を通じて実施した。また、業態別食品衛生講習会の実施や、業者及び消費者依頼の食品衛生講習会の実施及び街頭相談等を通じて消費者への食品衛生情報の提供を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	食品衛生関係施設への監視指導数	→	件	23,194	23,689	24,000	20,811	24,000
	②	食品衛生講習会、街頭相談等参加者	→	人	3,557	4,421	3,500	4,943	3,500
③									
指標の説明	①許可及び届出している食品事業所に対する監視指導数。 ②事業者に対する食品衛生講習会及び街頭相談等消費者への啓発事業への参加者数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	調理営業施設への立入り検査	→	件	11,731	11,218	12,000	10,509	12,000
	②								
	③								
指標の説明	食中毒事件が多発している調理営業施設に対する立入り検査実施施設数。								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	25,106	19,632	38,330	22,569	38,251	15,682	
人件費	【正規(人数)】	(12.80)	(11.80)	—	(11.80)	(13.80)	—	
	【非常勤(人数)】	(1.00)	(2.00)	—	(2.00)	(1.00)	—	
	人件費 B	B	112,400	107,500	—	107,500	120,900	13,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	137,506	127,132	—	130,069	159,151	29,082	
財源内訳	国、都支出金						0	
	使用料・手数料	D	35,048	37,334	38,377	37,334	38,274	940
	地方債・その他						0	
	一般財源	E=C-D	102,458	89,798	—	92,735	120,877	28,142

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	30年度の食品衛生法改正に伴い、全ての食品事業者に対し、HACCPに基づく自主管理体制が義務化された。食品衛生関係事業は、食品衛生法第28条及び第30条の規定に基づき、区の職員の身分を有する者が実施する必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	食品衛生法の改正に伴い、現場における監視指導をよりきめ細かく実施する必要があるため、監視指導件数は抑制せざるを得ないが、食品における事故防止対策を徹底させることにより、食の安全に対する意識向上が見込まれる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	HACCPに基づく自主管理については、事業者への説明及び指導に多くの時間を有する。監視指導率を維持しながら、これを推進していくためには、食品衛生監視員の増員が必要である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	食品衛生検査は厚生労働大臣登録業者に法令等遵守した委託を行っており、委託先の管理も適切に行っている。	
事業の施策貢献度	—		

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A':改善・継続	
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
すべての食品事業者に対し、HACCPに基づいた自主管理点検票を作成させ、それが適切に実施されているかをチェックしていくことが、今後の監視指導の重要課題となる。そのために、立入り時の衛生状況をチェックしていたこれまでの監視指導の体制から、点検記録のチェックを中心としたよりきめ細かい監視体制の構築を検討していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》	↓		
食品衛生協会等の団体とも連携を図りながら、平成30年6月の食品衛生法改正に則り、HACCPに基づく自主管理体制を徹底させていくための周知活動を日常の監視指導や業態別講習会等を通じて積極的に実施していく。また、自主管理点検票の作成推進、自主管理実施状況のチェック体制をどのように構築していくかを検討していく。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 04

事務事業名	妊婦健康診査・妊産婦歯科健康診査事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	--------------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0803	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	妊婦健康診査経費			②	妊産婦歯科健康診査事業経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	医療機関等での妊婦健康診査費用を助成することで、妊娠中の健康管理の充実、及び、出産に係る妊婦の経済的負担の軽減を図る。また、豊島区歯と口腔の健康づくり推進計画に掲げた、実現したい人物像である「妊産婦自身と子の歯と口腔の健康管理ができる人」を増やす。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民（妊婦・産婦）								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	妊婦に対し妊婦健康診査受診票を交付し、受診票記載事項について全額公費負担する。また妊娠中から出産後または妊娠終了後1年に至るまでに1回、区内実施歯科医療機関において歯科健診が公費で受けられる妊産婦歯科健診票を交付する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	①妊婦届出数（豊島区全体） 2,605件 ②妊産婦歯科健診票送付対象概数 2,605件 ③「妊婦健康診査受診票」（1回目用：1枚、2回目以降用：13枚）、「妊婦超音波検査受診票」（1枚）、「子宮頸がん検診受診票」（1枚）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	妊婦届のあった妊婦に妊婦健診受診券を渡す。 妊産婦歯科健診票は妊婦届からおおむね1か月後に自宅に郵送する。 妊婦健康診査、妊産婦歯科健診とも契約した医療機関に委託して実施。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 妊婦健診原票受理件数（里帰り妊婦健診分含）	→	件	30,180	28,920	31,000	28,723	31,000	
	② 子宮頸がん検診請求原票受理件数	→	件	1,958	2,209	2,100	2,281	2,200	
③ 妊産婦歯科健診受診者数	↗	件	945	909	980	973	980		
指標の説明	妊婦届出数は、近年一定数に落ち着いてきているため、医療機関での妊婦健診・子宮頸がん検診の受診数そのものも同水準で推移している。その中にある、妊産婦歯科健診は、実数を増やしている。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 妊婦健診受診率（請求原票受理件数／交付枚数）	↗	%	76.6	79.6	79.1	78.8	80.0	
	② 子宮頸がん検診受診率（請求原票受理件数／交付枚数）	↗	%	70.1	85.2	75.0	87.6	88.0	
	③ 妊産婦歯科健康診査受診率	↗	%	33.8	35.0	35.0	37.4	40.0	
指標の説明	妊婦健診受診率は、かなり高い数値で、推移しているが、外国籍妊婦や何等かの問題を抱えた妊婦が、出現しているケースもあり、今後、受診率を維持向上させていくことには、大きな意味がある。妊産婦歯科も、つい後回しになりがちな妊婦の歯科の健康をささえるために、今後とも向上させていく必要がある。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	198,822	190,361	199,939	191,433	205,506	14,073
人件費	【正規（人数）】	(0.80)	(0.80)	—	(0.80)	(0.80)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	6,800	6,800	—	6,800	6,800
事業費（人件費含む）	C=A+B	205,622	197,161	—	198,233	212,306	14,073
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	205,622	197,161	—	198,233	212,306

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	妊産婦歯科健康診査の周知をより一層図るために、「見る知るモバイル」の活用、各事業でのチラシ配布などを行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	妊産婦歯科健診については、母親学級、乳児健診等で母親の口腔ケアの重要性について理解を促し、受診勧奨を実施。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	東京都全体ではほぼ同様の助成を実施している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	成人歯科健診(歯周病検診)の受診率8.6%と比較しても、妊産婦歯科健診受診率は37.4%と高い。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	妊婦健診受診票の配付(窓口での直接手渡し)受診結果のまとめ等は、すでに委託事業者にて任せており、これ以上の効率化は臨めない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	母子保健法に基づき妊婦健診を実施している。 豊島区歯科医師会に委託している妊産婦歯科健診は、全件健診結果を報告してもらい区が確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
妊婦健康診査は、東京都全体ではほぼ同様の助成を実施している。また、妊産婦歯科健康診査事業は、鬼子母神プロジェクトの一環として、区内実施歯科医療機関で受診でき、対象者を全妊産婦に拡大し、個別に通知を発送し受診勧奨を行っている。成人歯科健診(歯周病検診)の受診率8.6%と比較しても、妊産婦歯科健診受診率は37.4%と高く、どちらも必要な事業である。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 06

事務事業名	乳幼児健康診査・相談・訪問事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	-----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 5		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0803	-	06
事業を構成する 予算事業	①	乳児健康診査経費			②	乳幼児経過観察事業経費				
	③	1歳6か月児健康診査経費			④	出張健康相談事業経費				
	⑤	3歳児健康診査経費			⑥	こんにちは赤ちゃん事業経費				
	⑦				⑧					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	乳幼児の健康の保持増進及び児童虐待の予防と早期発見								
事業の対象 （対象となる人・物）	新生児から概ね3歳までの幼児								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	母子保健法に基づき、新生児期に保健師又は助産師による家庭訪問、3～4か月、6～7か月、9～10か月、1歳6か月、3歳児健診を実施。発育・発達の経過観察が必要な児に対し、小児科医による乳幼児経過観察日を設けている。また、区民ひろばへ保健師、栄養士、歯科衛生士が出張し、乳幼児の体重計測や個別相談を実施。健診未受診者については、子育て支援課子どもの権利グループが現認などにより全数把握につとめている。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	池袋管内0歳児管内人口概数:1,478人←31年1月1日現在 0歳児人口:2,082人←30年1月1日現在 3～4か月児健康診査受診者数:1,497人 1歳6か月児健康診査:1,456人 3歳児健康診査:1,368人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	新生児から4か月までの児と母親へ保健師又は委託助産師が訪問（赤ちゃん訪問）を実施。3～4か月児健診月3回、1歳6か月児歯科健診月2回、3歳児健診を月2回直営で実施。6～7か月児健診、9～10か月児健診、1歳6か月児内科健診を医師会委託により実施。乳幼児経過観察を毎月1回実施。出張育児相談を5会場でのべ31回実施。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	赤ちゃん訪問件数	↗	件	1,431	1,493	1,450	1,363	1,450
	②	3～4か月児健康診査受診者数	↗	人	1,483	1,480	1,500	1,388	1,450
③	3歳児健康診査受診者数	↗	人	1,178	1,307	1,100	1,227	1,300	
指標の説明	①:保健師等による訪問件数 ②・③:健診受診者数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	3～4か月児健康診査受診率（受診者数/対象者数）	↗	%	94.5	93.6	95.0	92.7	96.9
	②	3歳児健康診査受診率（受診者数/対象者数）	↗	%	84.5	91.4	88.0	89.7	95.0
	③	乳幼児健診未受診者生活状況確認率	↗	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標の説明									

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	62,404	62,591	65,846	62,822	66,215	3,393	
人件費	【正規(人数)】	(9.00)	(8.80)	—	(8.70)	(8.70)	—	
	【非常勤(人数)】	(1.10)	(1.00)	—	(1.10)	(1.10)	—	
	人件費 B	B	80,460	78,400	—	77,910	77,910	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	142,864	140,991	—	140,732	144,125	3,393	
財源内訳	国、都支出金		3,543	3,407	3,433	3,497	3,433	-64
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	139,321	137,584	—	137,235	140,692	3,457

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	引き続き多職種連携を進めるとともに、増加する健診対象者に対応するため、従事者数の増加、指導方法の検討を行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	受診予約枠を定め、待ち時間を減らせるよう、健診所要時間の減少をめざした。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	母子保健法に基づき健診、訪問等を実施している 乳幼児健診は発育発達のチェックのほか、個別相談による育児不安の軽減や児童虐待早期発見の役割も担っている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	未訪問家庭、健診未受診者に対し、勧奨の電話や訪問を実施しているが、横ばいとなっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	乳幼児健診を委託する場合、小児科医のいる医療機関が少なく、乳幼児ひとり当たりの単価が高額である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	母子保健法に基づき健診、相談等を実施している。豊島区医師会に委託している1歳6か月内科健診は、全件健診結果を報告してもらい区が確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A':改善・継続
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
3歳児健診については、受診を必要とする項目が多く検診時間がかかるため、1回あたりの受け入れ人数は60名が限界となっている。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・保健所仮移転を機に健診会場のレイアウトや流れを見直し、健診従事者を増やすことで、受け入れ人数の増員や待ち時間の短縮を図る。(※ただし、3歳児人口が減った場合には、不要となる)			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 10

事務事業名	栄養指導事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	--------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 8		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0803	- 09	
事業を構成する 予算事業	①	栄養指導経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				高齢になっても元気で住み続けられるまち

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	新しく正しい知識を普及することで、自身や家族、また特定給食施設等利用者等の健康意識を高め健康づくりを実践できる人を増やす。								
事業の対象 （対象となる人・物）	一般区民及び区内特定給食施設等に従事する栄養士等								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> ○豊島区健康プラン(食育推進プラン)に基づき、食を通じて心身ともに健康な区民を増やすことを目的に、正しい知識・情報を発信し、対象にあわせた実践方法のヒントを提供する。 ・食育講演会:食育に関するテーマを設け、広く区民向けの講演会を実施 ・栄養指導講習会:離乳食講習会・子育てママの食育講習会、その他乳幼児向け講習会等、子育て世代を中心とし、講習会(講話・レシビ紹介等)を実施する ・栄養技術講習会:区内特定給食施設等に勤務する栄養士等へ講習会を実施することで、各施設対象者に給食提供を通じ健康づくりに繋げる ・食品の適正表示(情報提供):骨太健診・生活習慣病健診などの機会やその他の講習会の機会に情報提供・普及啓発を実施 								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	・健康増進法に基づく給食開始届出数:250施設(H30.3月末)								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設等指導(栄養技術講習会・給食施設講習会ほか)3回 ・集団栄養指導講習会(食育講座・離乳食講習会・出前講座ほか)77回 ・食育講演会3回(成人向け2回・乳幼児向け1回) 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	① 特定栄養技術講習会等参加者数	↗	人	127	126	90	162	165	
	② 集団栄養指導講習会等参加者	↗	人	2,822	2,864	2,846	2,919	2,900	
③ 食育講演会参加者数	↗	人	86	100	90	170	120		
指標の説明	①特定給食施設等を対象とした講習会 ②乳幼児を対象とした集団栄養指導講習会(食育講座・出前講座・1歳児歯科健診時栄養講習会・離乳食講習会等、食育講演会除く) ③食育講演会成人向け・乳幼児向け合計								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	① 参加者評価	→	%	87	94	85	92	90	
	② おいしく楽しく食べる子の割合	↗	%	35.7	33.9	35.0	30.2	35.0	
	③								
指標の説明	①特定給食施設等を対象とした講習会アンケートにおいて、「大変良かった」と及び「良かった」と回答した割合 ②健康プラン、健康づくりの推進の数値目標(3歳児健診アンケート、食事に関する心配ごとがない子の割合)								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(30決算比)
事業費	A	786	1,054	1,839	1,193	1,871	678
人件費	【正規(人数)】	(0.70)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	5,950	3,400	—	3,400	3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	6,736	4,454	—	4,593	5,271	678
財源内訳	国、都支出金		306	433	703	552	168
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	6,430	4,021	—	4,041	4,551

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	継続実施。内容については、常に新しい情報を提供できるようさらに検討。		
上記対応、改善策の進捗状況	食育講習会については、区のFF協定に基づき区内企業との連携事業がスタートしたばかりで、区の負担軽減には至っていない。今後の事業展開・負担軽減には、さらなる検討を行う必要がある。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	・健康増進法に基づき、専門的な栄養指導・特定給食施設指導等・国民健康栄養調査を実施している。 ・その他食育基本法や食品表示法に関わり、講演会・普及啓発事業等を実施している。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	保育主管課・学務課等との連携・協力もあり、徐々に成果は上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	給食施設を対象とした講習会について、民間企業の協力のもと区の負担を増加せずに開催回数を増やした。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	関係法令に基づき適正に実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 （現状の評価および施策評価を踏まえた評価）	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
法的根拠に基づく事業であり、民間企業主体ではなく自治体が今後も継続して実施することが適する事業であるため。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 11

事務事業名	豊島区特定不妊治療事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	29年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 11	
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業		運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0803 - 10	
事業を構成する 予算事業	①	豊島区特定不妊治療費助成事業				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち					施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。			
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	すべての人が安心して子どもを産み育てられる社会をめざし、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る								
事業の対象 （対象となる人・物）	妊娠を望み「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	平成29年7月より開始した事業。不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている区民に対し、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精、男性不妊治療）にかかった保険適用外の治療費の一部を助成する。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	①東京都助成額上限 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）治療1回につき ※治療ステージ毎 ・A:20万円（国15万円+都5万円）、B:25万円（国15万円+都10万円）、C及びF:7万5千円、D及びE:15万円、男性不妊治療:15万円 ②豊島区助成額上限 ・特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）治療1回につきステージ毎 A・B・D・E:5万円、C・F:2万5千円、男性不妊治療:5万円								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	東京都特定不妊治療費助成の承認決定を受け、申請のあった区民に対し保険適用外の治療費の一部を助成した。「外国人のための生活インフォメーション」への広報の掲載等、制度の周知拡大に努めた。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 広報の掲載	→	回	-	1	2	1	2	
	② 特定不妊治療費助成人数	→	人	-	78	160	195	200	
③									
指標の説明	①「外国人のための生活インフォメーション」等への掲載回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 助成金額	→	千円	-	4,449	9,973	11,311	12,019	
	② 特定不妊治療費助成件数	→	件	-	96	200	262	270	
	③								
指標の説明	①特定不妊治療の豊島区助成金額の合計額								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 （30決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	0	4,451	10,000	11,333	12,019	686
人件費	【正規（人数）】	(0.00)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	0	2,550	—	2,550	2,550
事業費（人件費含む）	C=A+B	0	7,001	—	13,883	14,569	686
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	0	7,001	—	13,883	14,569

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	事業の継続と共に助成を必要とする件数や金額等の推移を把握する。		
上記対応、改善策の進捗状況	29年7月から事業を開始し、30年度の状況から、おおむね必要とする件数と助成金額が把握できた。個人のプライバシーや感情への配慮にも考慮しつつ周知の拡大等に努めた。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	不妊治療を開始する夫婦は増加傾向にあり、都での承認要件に影響される面はあるものの、妊娠を望む区民への積極的受診、ひいては少子化対策につながるものである。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	様々な媒体をとおして、助成制度を知った区民からの問い合わせは徐々に増えており妊娠を望む区民の経済的負担の一助となっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	申請書等わかりやすい様式にすることで、原則郵送受付とし、申請者と職員の双方にとって効率的に事務を進められるようにしている。公費助成制度のため行政が行うものである。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	個人情報の保護、プライバシーへの配慮を十分行っている	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
「特定不妊治療費の一部助成」を平成29年度7月より開始した。申請条件が平成29年4月1日以降に治療が終了した夫婦で、申請期間が都の承認を受けてから1年間ある制度のため、開始当初は申請数が少なかったが、後半にかけて伸びてきており、今後のニーズを計るためにも継続していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・引き続き事業を継続し、助成を必要とする件数金額を把握する。			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 18

事務事業名	健康危機管理事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3	3	3
	単独／補助	国・都補助＋区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0803	-	17
事業を構成する 予算事業	①	新型インフルエンザ対策経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	新型インフルエンザ等の感染拡大防止や災害医療体制・保健衛生体制の構築など、健康危機への対応を強化します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	健康危機管理の強化			施策番号	3-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	関係機関との会議や訓練により協力体制を強化することで、新型インフルエンザ等発生への迅速対応、医療体制の確保、感染拡大防止を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	新型インフルエンザ等の感染拡大防止に備えた医療体制の構築を目指して、定期的に三師会、病院等関係団体と検討会を開催し、情報を共有し、課題に対する協議を行う。また、関係団体と合同の初動対応訓練を実施し、連携を強化する。 ※地域保健課0801-18との共同事業								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	人口（住民基本台帳登録者数（2019.1.1））289,508人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	池袋保健所地下に備蓄している陰圧テント（エアテント）の設営、陰圧テント用冷暖房機の取り付け、患者トリアージシミュレーションを実施した。参加団体は、豊島区医師会、豊島区歯科医師会、区内病院、区内警察署・消防署職員、防災危機管理課職員、保健所職員							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	新型インフルエンザ対策訓練実施回数	→	回	2	2	2	1	1
	②								
③									
指標の説明									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	新型インフルエンザ対策訓練参加者数	↗	人	64	41	50	42	50
	②								
	③								
指標の説明	参加者数は延べ人数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	279	244	239	65	263	198
人件費	【正規（人数）】	(0.40)	(0.40)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	3,400	3,400	—	3,400	3,400
事業費（人件費含む）	C=A+B	3,679	3,644	—	3,465	3,663	198
財源内訳	国、都支出金		87	61	82	0	93
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	3,592	3,583	—	3,465	3,570

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	新型インフルエンザ等対策に備えた医療体制の構築に関しては、住民接種マニュアルの作成や、三師会等との合同訓練の実施など、着実に前進しているが、解決すべき課題は多岐にわたっているため、今後も引き続き関係団体や近隣区と連携し、整備を進めていく必要がある。		
上記対応、改善策の進捗状況	三師会、病院等関係団体との定期的な協議会の開催と訓練の継続実施 新型インフルエンザ等発生時に活用できる医療資源の事前把握と医療体制の整備 近隣区との連携による医療体制の構築		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	新型インフルエンザ等感染症発生時に安定した医療提供を継続するために、連携すべき関係団体と定期的に協議会を開催し、顔の見える関係性と協力体制を築くことが重要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	三師会等関係団体との合同による初動対応訓練等を継続的に実施することにより、マニュアルの整備や更新、今後の課題の洗い出しにつながる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	訓練の開催経費は、参加委員の報償費、需用費、役務費のみである。委員との事前打合わせは協力によるもの。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	関係法令を順守し実施している。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了	A:現状維持	
		Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断の説明》			
<p>新型インフルエンザの発生は予測がつかず、迅速な対応のためには、関係団体と協働し定期的な訓練の実施が重要である。 ※地域保健課0801-18と同一事業</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》		↓	
<p> </p>			

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0803 - 19

事務事業名	災害時における在宅人工呼吸器使用者に対する支援事業	担当組織	池袋保健所	健康推進課
-------	---------------------------	------	-------	-------

事業特性									
	事業開始年度	29年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 3 - 7
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0803 - 18
事業を構成する 予算事業	①	災害時における在宅人工呼吸器使用者に対する支援事業経費			②				
	③				④				
	⑤				⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	新型インフルエンザ等の感染拡大防止や災害医療体制・保健衛生体制の構築など、健康危機への対応を強化します。			
政策	健康な生活の維持・増進								
施策	健康危機管理の強化		施策番号	3-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	日常の医療ケアに携わる訪問看護ステーションが、災害時に人工呼吸器使用者の生命を守るよう環境を整備するために個別支援計画をたてる。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区内人工呼吸器使用者及びその家族、訪問看護ステーション等医療関係者							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	在宅人工呼吸器使用者に対する「災害時個別支援計画」の作成を訪問看護ステーションに委託し、円滑な計画作成とともに、病状変化に的確に対応した計画修正と発災時を想定した訓練等を実施する。							
	基礎データ （事業の活動内容・進め方）	・在宅で人工呼吸器を使用している人数（睡眠時無呼吸症候群を除く）25名（難病、小児慢性疾患の医療費助成時の面接、障害者福祉課、高齢者福祉課、訪問看護ステーション等からの情報提供にて把握）							
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で人工呼吸器を使用している方の把握 ・訪問看護ステーション連絡会にて、災害時個別支援計画の作成依頼 ・訪問看護ステーションの災害時個別支援計画作成時の支援 ・訪問看護ステーションに対し、訓練を実施するよう促した 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①②委託：訪問看護ステーションへの委託により作成した計画数。保健師：区の保健師にて作成した計画数。訪問看護を利用している方は、原則委託により計画を作成。1人につき1件の計画を作成し、災害時に備え年度内に1回は計画を見直し更新する。 ③在宅で人工呼吸器を使用している方（睡眠時無呼吸症候群を除く）のリストを、毎年更新する。							
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	指標の説明	①災害時に備え、安否確認や停電時の動きなどの訓練を実施している人数。							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)
事業費	A	0	430	470	216	323	107
人件費	【正規(人数)】	(0.00)	(0.20)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
人件費 B	B	0	1,700	—	3,400	3,400	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	2,130	—	3,616	3,723	107
財源内訳	国、都支出金		235	235	235	160	-75
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	0	1,895	—	3,381	3,563	182

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	委託事業2年目のため、災害時個別支援計画の更新、想定訓練の実施について、すみやかに行えるように委託事業者へ周知をはかる。		
上記対応、改善策の進捗状況	想定訓練の実施は、委託しているケースについては実施できた。 災害時個別支援計画の更新、想定訓練の実施ともに、委託事業者に働きかけても、なかなか実施されなかった。早い時期からの働きかけを行うと共に、作成が速やかに行えるよう、作成マニュアルの見直しを行う。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	・医療依存度の高い方も在宅で生活する選択肢ができています。 ・災害時要配慮者においても、在宅人工呼吸器使用者の問題は生命の危機に直結する最重要課題である。豊島区地域防災計画の「区民の生命、身体を災害から保護する」という目的のためにも必要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	人工呼吸器使用者に定期的に訪問している訪問看護ステーションに計画を委託することで、病状変化に対しても計画修正がタイムリーに行える。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	他区の状況や医療保険、介護保険の訪問看護料金をもとに委託費用を設定した。計画策定と関係者への説明、想定訓練等も盛り込んだ委託内容であり適切である。区の保健師等が関係者としてかかわることで、計画作成自体は委託でも問題ない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令に基づき実施できており、委託事業者へのモニタリングや指導も適切である。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合 終了の理由							
《上記判断の説明》							
在宅で人工呼吸器を使用している方で、災害時個別支援計画の作成を希望された方に支援計画を作成する。都では、「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」をまとめ、各区に対し人工呼吸器使用者の個別支援計画の作成を推奨している。訪問看護ステーションは、人工呼吸器使用者の医療ケアのため定期的に訪問し、人工呼吸器使用についての相談にも応じており、訪問看護ステーションに委託することで、患者や家族にとっても負担感が少なく、計画や訓練等が行いやすいため、現状維持とする。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
【新規・拡充事項】 ・早い時期からの働きかけを行うと共に、作成が速やかに行えるよう、作成マニュアルの見直しを行う。 ・平成29年度までは、作成マニュアルの印刷製本を業者に頼んでいた。平成30年度からは、所内で印刷製本を行う。							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0804 - 04

事務事業名	乳幼児健康診査・相談・訪問（こんには赤ちゃん事業・母子保健対策）事業	担当組織	池袋保健所	長崎健康相談所
-------	------------------------------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 5		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	0804	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	乳児健康診査経費			②	1歳6か月児健康診査経費				
	③	3歳児健康診査経費			④	出張健康相談事業経費				
	⑤	こんには赤ちゃん事業経費			⑥					


政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	ライフステージに合わせ、女性の健康づくりを総合的に支援するとともに、結婚前から子育てに係る年代に対する切れ目のない支援を充実させます。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	健康診査の実施により、乳幼児の成長状態が確認できている状態。生後4か月までの乳児家庭を、保健師・助産師が全戸訪問し、母子に対する保健指導を実施するとともに適切な子育て支援を提供する。育児相談（保健指導・栄養指導・歯科指導）の実施により、子育てにおける不安・悩みが解消され、乳幼児が健全に成長している								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民（乳幼児）、育児相談を必要とする区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	3～4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健診を実施し、歯科健診、保健指導、栄養指導を併せて実施。生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師または助産師が訪問し、保健指導を及び育児支援を実施。所内のほか高松・要町地区分室において乳幼児の育児相談を実施。保健指導、歯科指導、栄養指導を実施。								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	豊島区出生数（概数） 28年度：2,073人、29年度：2,109人、30年度：2,012人 3～4か月児健康診査対象者数 28年度：622人、29年度：640人、30年度：645人 3歳児健康診査対象者数 28年度：543人、29年度：526人、30年度：548人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問、3～4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象とした集団健診、乳幼児の育児相談を実施した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	赤ちゃん訪問件数【SC指標】	↗	件	587	610	600	626	610
	②	3～4か月児健康診査受診者数	↗	人	557	589	600	614	610
③	3歳児健康診査受診者数	↗	人	479	481	500	539	510	
指標の説明	乳児がいる家庭への訪問件数、乳幼児健診の受診者数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	①	訪問率（豊島区出生概数対）	↗	%	97.3	99.7	95.0	98.9	96.0
	②	3～4か月児健康診査受診率（受診者数/対象者数）	↗	%	89.5	92.0	95.0	95.2	96.0
	③	3歳児健康診査受診率（受診者数/対象者数）	↗	%	88.2	91.4	88.0	98.4	90.0
指標の説明	対象事業の実施率（赤ちゃん訪問・乳幼児健診受診件数/事業対象者）								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (30決算比)	
事業費	A	11,991	12,287	13,118	12,418	13,210	792	
人件費	【正規（人数）】	(3.84)	(3.84)	—	(4.20)	(4.20)	—	
	【非常勤（人数）】	(0.55)	(0.55)	—	(0.20)	(0.20)	—	
	人件費 B	B	34,620	34,620	—	36,420	36,420	0
事業費（人件費含む）	C=A+B	46,611	46,907	—	48,838	49,630	792	
財源内訳	国、都支出金		1,376	1,448	1,460	1,451	1,590	139
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
一般財源	E=C-D	45,235	45,459	—	47,387	48,040	653	

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	すべての乳幼児健診について、1回あたりの健診対象者が増えており、来所者にけがなどの事故がないようフロー整理や駐輪場の整理などに人を配置するなど工夫する。平成30年度は施設の移転に伴い、健診実施場所が変更となる。来所者の動線等の運営面の工夫ばかりでなく、施設改修や修繕、新たな備品設置も視野に入れ、安全な事業実施の工夫を行う。		
上記対応、改善策の進捗状況	乳幼児健診が安全かつ丁寧にスムーズに運営できるよう事業実施ごとのカンファレンスを活用し、改善をすすめている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
	評価の理由	法定健診であるため、他の自治体でも同様に事業を実施。人口の増加に伴い、訪問件数・健診受診者数とも増加している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	対象児童数が増加する中、実施(受診)率も伸び悩みことなく着実に増加している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	仮移転先での業務のため、改善にも限界はあるが、従事者の手順や書類を見直すなど事業運営しながら、ソフト面の事務改善は可能。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	報告書による履行確認は毎月行っており、これまで特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
平成30年度の仮移転後も乳幼児健診の受診者数は増加しており、健診が安全かつスムーズに運営できるよう工夫を重ねる。フロア内配置や駐輪場などハード面の整理は済んでおり、さらに健診受診者のニーズに応えるよう従事者の手順や書類を見直すなど事業運営しながら、ソフト面の整備をすすめる。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
【新規・拡充事項】 ・従事者用のチェックシート、健診票シールの活用							

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0804 - 06

事務事業名	栄養指導事業	担当組織	池袋保健所	長崎健康相談所
-------	--------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	3 - 3 - 2 - 8		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	0804	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	栄養指導経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	すべての人が地域で共に生きていけるまち				施策の目標	生活習慣の改善と運動習慣の定着、また歯と口腔の自己管理による豊かな食生活を送れる人の増加など、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。				
政策	健康な生活の維持・増進									
施策	こころと体の健康づくりの推進【重点】			施策番号	3-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	講習会参加者を中心に、正しい食の知識が広がる状況。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民(乳幼児、妊婦)								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	離乳食講習会や食育講習会及び、母親学級などにおいて食材や調理を媒体とした講習会を実施する。								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	3～4か月児健康診査対象者数 28年度:622人、29年度:640人、30年度: 645人 1歳6か月児健康診査対象者数 28年度:562人、29年度:577人、30年度: 563人 3歳児健康診査対象者数 28年度:543人、29年度:526人、30年度:548人								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	離乳食講習会や食育講習会及び、母親学級などにおいて食材や調理を媒体とした講習会を実施する。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	講習会開催回数	→	回	23	25	20	24	20
	②	講習会参加者数	→	人	500	582	450	403	400
③									
指標の説明	乳幼児及び妊婦を対象とした講習会開催回数、参加者数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度目標(計)	30年度(実績)	元年度(計画値)
	①	講習会実施後アンケート「わかりやすかった」の割合	↗	%	-	83.0	85.0	81.4	85.0
	②								
	③								
指標の説明	講習会参加者の受講後アンケートの評価のうち、「わかりやすかった」と回答した参加者の割合(年間)								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）	28年度	29年度	30年度		令和元年度		増減 (30決算比)
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	844	898	988	756	1,124	368
人件費	【正規(人数)】	(0.20)	(0.20)	—	(0.40)	(0.40)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	1,700	1,700	—	3,400	3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	2,544	2,598	—	4,156	4,524	368
財源内訳	国、都支出金		427	454	594	147	248
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	2,117	2,144	—	4,009	4,129

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	開催時の定員については許容範囲を考慮したうえで増加する方針を継続する。実施方法の検討・改善も継続する。		
上記対応、改善策の進捗状況	定員については仮移転の施設、設備、什器のため、安全に実施できる収容人数に変更、希望に添えなかった場合は育児相談紹介、随時の電話個別相談で対応するなど不安のないように努めている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	母子保健法、健康増進法、食育基本法に基づく、栄養の摂取に関する援助である。区民の健康的な栄養摂取に対する意識が高まる中、食育や生活習慣病予防のための栄養指導講習会の必要性は高い。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	食育の推進により、食生活を見直し、子どもからおとなまでの正しい食への知識の向上、健康づくりに寄与している。30年度の講習会参加者は前年比で減少しているが、これは施設改築工事に伴う仮移転の影響であり、毎回定員いっぱいの受け入れとなっているため、参加希望者数は増加傾向にあると推測する。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	仮移転先の制限されたスペースで、旧施設での事業内容と乖離しないよう、運用上の様々な工夫を実施している。参加者からは、食材の提示や実演をみることで、分量、調理方法を具体的に知ることができる。実際に食べてみることでかたさ、味付けを体験でき、わかりやすいと毎回好評である。事業の実施方法としては、最適と考えられる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	直営の事業実施でもあり、これまで特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充 A:現状維持 A':改善・継続 B:改善・見直し C:縮小 D:終了		A:現状維持
	Dの場合	→	終了の理由
《上記判断の説明》			
平成30年に仮移転の建物で事業を実施中。スペースに余裕がないため、参加者の安全にも配慮し、定員数を旧施設より少なく設定し実施している。参加希望に添えなかった場合は、他事業の育児相談を紹介したり、随時、電話で栄養相談を受け付けるなどして区民の要望に対応し事業を行っている。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			